



# 三次中央会報

2018-2019 ROTARY INTERNATIONAL DISTRICT 2710

## ■本日のプログラム 創立記念卓話／プログラム委員会

信国秀昭会員、井上幸三会員

## ■次回例会日時 2019年6月10日(月) 12:30～

## ■次回プログラム ゲスト講演／プログラム委員会

富久正二様 102歳のマスターズ現役ランナー

## ■第1263回例会記録

●日時 2019年5月27日(月)12:30～

●点鐘

会長

●国歌「君が代」齊唱

全員

●ロータリーソング「我らの生業」

全員

## ■開会挨拶

角谷会長

## 気候変動に悩む養蜂家

連日の猛暑に真夏を感じさせるこの頃ですが、昨日、私の住む地域では小学校の運動会と一緒に町民運動会がありました。残暑対策として秋から春に変更になった運動会も気候変動を考えると、また元の秋に戻すようになるかもしれません。

昨日の新聞にこの「気候変動に悩む」というタイトルの記事があったので、ご紹介します。皆さまよくご存知の神杉地区の養蜂家光源寺さんのことが載っていました。

転地養蜂家の光源寺毅寿さん(49)は5月初旬からトラックにミツバチの巣箱を乗せて三次を出発し30数時間、1800キロ離れた北海道喜茂別町を目指します。ルートは関西から日本海側を経由して行きます。広大な蜜源を持ち、これからトチノキ、アカシア、シナノキと開花していく北海道は全国から多くの転地養蜂家が訪れます。

この時期、巣箱の中は子育ての真っ最中で、一箱に約3万匹の働き蜂がぎっしりいるため、放つておけば蜂の発熱で高温になり、蜂が弱ったり死んだりして

しまうそうです。

そのため、働き蜂が必死に羽をあおいで冷やすのを、養蜂家もトラックを走らせ続けることで巣箱に風を通してこれを助けるそうです。光源寺さんが車を止めたのは夜中にフェリーで津軽海峡を渡った4時間だけだそうです。

こうして目的地に着いて蜂場に巣箱を降ろしたり、メロン農家に授粉用の蜂を届けるそうです。

近年の気候変動でこれまでの移動計画もだんだんと立てにくくなっているそうです。

また、外来昆虫の影響でミツバチそのものの生態系も変化してきていますが、養蜂家の方々に頑張っていただきたいなと感じました。我々にできる地球温暖化対策は何でしょうか。



事務所/広島県三次市十日市東1-16-19  
TEL (0824) 64-1245  
FAX (0824) 64-1245  
E-mail m-c-rc@vega.ocn.ne.jp  
http://mcrcc.server-shared.com

例会場/広島県三次市十日市南1-5-5  
グランラセーレ三次2F

例会日/月曜日 12:30～13:30

会長/角谷俊典  
幹事/栗本清秀

●2018～19年度 国際ロータリーのテーマ



インスピレーションになる

●2018～19年度 三次中央RCスローガン

広げよう ロータリーの心  
増やそう ロータリーの友

## ■幹事報告 栗本幹事

- 6月3日第12回理事役員会を19時より味の四季庭ひらたにて開催いたします。
- 本日の卓話の資料がA4サイズで10枚あります。ご確認ください。
- 地区大会仮登録の案内を回覧します。出欠をご記入ください。

## ■出席報告 水野委員長

- 第1261回 5月13日

会員数	39名	Make-up	4名
欠席	7名	出席合計	36名
欠席割合	2名	出席率	97.30%

- Make-up…箕田君、中島諭君、酒井君、杉谷君
- 第1263回 本日の出席は39名中37名です。

## ■広報委員会 安藤委員長

先ほど気候変動のお話がありましたが、暖冬のせいかいちごが大豊作で、いいのかと思うほどです。土曜日、サングリーンセンターで、世界禁煙デーのイベントを開催しました。加熱式たばこのアンケートを行いましたが、そもそも加熱式たばこを知らない方が多く、その説明からしなくてはなりませんでした。加熱式たばこにも、ニコチンや有毒物質、発がん性物質は入っています。量が減ったからといって安全という訳ではありません。ポスターを持って来ていますので、お持ち帰りください。

## ■次年度幹事 井上幸三会員

- 5/31(金) 19時よりグランラセーレにおいて、第3回次年度クラブ協議会を行います。
- 活動計画書の原稿は、本日が締め切りです。よろしくお願ひします。

## ■SAA 大井SAA

- 会員誕生日…角谷会長



- 会員ニコニコBOXご出宝

ニコニコBOX本日出宝額 15,000円

## ■プログラム《会員卓話》 青少年奉仕委員会

皆さんこんにちは。今日はロータリー青少年奉仕月間でございまして、本日は青少年奉仕委員会担当例会です。子どもの虐待について考えてみたいと思います。

つい先日もわずか5歳の女の子が両親からの虐待によって亡くなるという痛ましい事件がございました。新聞やテレビで報じられておりますので、皆さんも記憶に新しいことと思います。

今日は、こういった児童虐待につきまして、当クラブ会員の前田剛志弁護士から専門家の立場でお話をいただき、この月間の中で皆さんと考えていきたいと思いました。

それでは、前田会員、よろしくお願ひいたします。



信国秀昭 青少年奉仕委員長

# 児童虐待について

弁護士 前田剛志



皆さんこんにちは。久しぶりに卓話をさせていただきます。児童虐待についてということですが、実は昨日は小学校の運動会でした。朝から晩まで酷使されたわけですが、児童虐待について考えながら運動会を見ていると、外に出てこられて、親も出てきているというような子ども達はどうやらかと言えば問題になりにくい。問題のあるケースというのは、出てこない、引きこもってしまう、病院にも行かないというようなケースです。小さなお子さんのある家庭では、地域・社会から積極的に声をかけてあげる必要があります。

私の児童虐待防止についてのかかわりは、北部子ども家庭センターの嘱託弁護士をして以来のことです、10年前からになります。北部子ども家庭センターというのは、児童虐待や家庭内暴力等に対応する機関で広島県北部を管轄するいわゆる児童相談所です。こどもを一時保護といって強制的に親から分離したり、虐待親に対して粘り強く対応したり、一生懸命職員は対応している社会にとってとても大切な機関です。あざがったり、暴言や怒声が続いていると、まず誰でもできるのは、この北部子ども家庭センターに対する情報提供です。「通報」という二の足を踏まれる方は多いですが、「189」に電話して情報提供することが大事です。法的には児童虐待防止法には国民の通報義務が定められています。重要なのは「疑い」があれば通報しなければならない、という決まりです。要するに通報してそれが結果的に間違いであっても個人情報保護法に違反したり、法的な責任追及を受けるということはないということです。

本日の資料の中に、虐待チェックリストというものを参考にお配りしているので、どんなものか目を通して頂ければと思います。虐待のサインを発見しやすい福祉関係者、医療関係者について、いくつかこういったチェックシートがあり、社会内で虐待があれば情報共有ができるようになっています。近所でできるとすれば、子どもが親に殴られたとか、ケガが放置されているとか、怒鳴り声がひどいとか、よく縮め出されている

とかいうことです。厚生労働省の平成29年の統計でも、児童相談所に寄せられた虐待相談の経路は、近隣知人からが、概ね15~20%程度ですので、もしもといったケースに出くわしたら、子ども家庭センターに相談すると覚えておいてください。

具体的なケースを見ながらお話ししますと、昨年3月には、東京目黒区のアパートで、当時5歳だった船戸結愛さんが低栄養状態で起きた肺炎による敗血症で死亡したというニュースがありました。両親は保護責任者遺棄で逮捕されましたが、平均体重20キロのところ12キロだったというので、虐待の内容は放棄放任と言われるもので、なぜこのようなことになったのか、どうすれば防げるのか、ということで、厚生労働省で事件後に専門委員会が開かれ、その結果が報告書にまとめられています。お手元の「子供虐待による死亡事例等の検証結果等について(概要)」と書いてある資料が、その概要版ですので、ご覧ください。

事例の経過を見て頂きたいのですが、「屋外に追い出され」とか「一人でいるのを発見、創、あざが確認され、一時保護」とあります。警察が通告した形ですが、近隣住民から警察に連絡したりすることもあります。誰も気づかなかったり、見て見ぬふりをしていたら、一時保護されて情報共有もされず、死亡後にニュースになっただけかもしれません。いちいち相談・報告するということは、第三者が共有できる事実が増える、問題に対処する糸口になるということですので、実は大変重要です。

このケースは、平成28年頃は香川県に家族と住んでいますが、一時保護を2度もされ、警察が認知して検察庁に送致されたそうですが、不起訴になったそうです。一般に刑事事件というのは人を逮捕拘留し

たり刑罰を負わせるので、厳密な証拠を求められます。虐待は密室で行われるのが大半で、例えば「転んだ」とか、特にこのケースのように両親が口裏を合わせるような場合の対応の難しさはあります。ただ、また刑事案件で証拠不十分になったからもう駄目かというと、そういうわけではありません。事件の経過を見て頂いたらわかるように、時間は止まりません、新たな証言、証拠が見つかったり、虐待がかさねられたり、手遅れになる前に対応できるようになる証拠はあるはずです。粘り強く対応することが、関係する皆さんにも求められることだと思います。しかし、このケースは、目黒区に転居したときに、引継ぎが十分でなかったり、具体的な証拠が引き継がれていなかった、という問題がありました。転居すること自体、人間関係が途切れ家族が孤立し、虐待が悪化するリスクがあると考えて、引継ぎ前後の対応も協議しなければいけません。最近は都市部は特に引っ越ししたから近所に挨拶があるというわけでもなく、いつのまにか引っ越しってきていて、知らなかつたといふことも多いでしょう。地域、自治体で転入者に対して積極的にコンタクトをとることも大切なのだと思います。

痛ましい事件が起きるたびに、対策がとられるわけですが、今年に入ってからも千葉県野田市で虐待しされて小学4年生の栗原心愛(みあ)さんが亡くなつたという事件がありました。殴られ、真夜中に立たされ、真冬に冷水を浴びせられるという事件です。それもあり、もう一つの資料の「児童虐待防止対策の抜本的強化について」という関係閣僚会議決定です。会員の皆様方は、単に近所でそういったことを見聞きするというだけでなく、会社や地域、団体で色々な相談をお受けになることが多いと思います。そういうときには、相談窓口を紹介したりすることがとても大切だと思います。親世代から相談を受けた時には、まずそれをとにかく聞いてあげる、ということも大事です。

ここから先は知識として最近の研究結果から周知されるようになってきたことですので、是非お知らせしておこうと思って準備しました。お手元の配布資料の中に、「『愛のムチ』って間違ってる??」というチラシがあります。これも厚生労働省が支援して作った

ものです。鷹の爪団という一風変わったアニメのキャラクターが使われていますが、二枚目の左上をご覧ください。昔はそうやってこどもをどなつたり、愛のムチと言って体罰を加えていたが、それは子どもの脳の発育に深刻な悪影響を及ぼすことがわかつてきました、ということです。この福井大学の友田明美教授は広島市でも昨年講演されたようで、広島県HPでも講演録がありますので、ご覧いただければと思います。

考え方としては、虐待、というと自分には一切関係ない話だと思われるかもしれませんが、子どもが傷つく行為は、「不適切な養育・マルトリートメント」であり、大人はその行為を改める必要があるというものです。「こどものため」「これくらい」目立った傷や精神疾患がなくても、脳に影響を与えるということです。例えば、脳の扁桃体は、側頭部の内側にある情動に関する器官ですが、過去の体験や記憶を元にした好き嫌いや、目の前に居る相手が敵か味方かなどの価値判断に関与して、特に危険と結びつく情報に対して敏感に反応するのですが、この不適切な養育を受けると、扁桃体が強いストレスで変形し、発達に揺らぎができる、発達障害と似たような症状が起きるという研究結果です。

暴力よりも、怒声や暴言のほうが、より子どもの脳に深刻な影響を与えるということで、暴言の程度が深刻、かつ頻繁であればあるほど、脳への影響も大きいことも特徴的ということでした。体罰を受ければ受けるほど、痛みを伝える神経回路が細くなつて、鈍感になるように適応してしまい、体罰で行動を抑制することにはならない、ということでもあります。

ということですので、身体的な虐待、性的な虐待、放棄放任というのが児童虐待の枠組みですが、誰しも、自由奔放なこどもに対して常に寛容で居るというのは難しいですが、子どものためを思えば、少しでも怒声、暴言を減らすようにしてあげる、体罰はないという虐待に繋がりにくい社会の共通認識を作っていくことも大変大切だということです。虐待を疑う事態があった際には、189に相談、ということも覚えておいて下さい。どうぞよろしくお願ひ致します。